

にはまグリーンショップ・オフィス認定制度 申請募集

にはまグリーンショップ・オフィス認定制度

新居浜市内で商業などの事業を行う場合に、その事業活動や事務所内で、ごみの減量化及び再資源化など、環境保全に配慮した活動を積極的に行っている事業者を、にはまグリーンショップ・オフィスとして市が認定することにより、市内での環境にやさしい消費活動や環境保全活動を推進しようとするものです。

対象

新居浜市内に店舗又は事務所を有する事業者が対象となります。

認定されるためには？

認定基準のうち**3つ以上**を実施している場合、対象となります。

申請書を市へ提出

申請に基づき内容審査
認定証の交付

- ❖ 買物袋及び買物かごの持参運動の推進又は奨励
- ❖ 簡易包装又は無包装の推進
- ❖ 使い捨て容器の使用又は販売の自粛
- ❖ 詰め替え商品の積極的な使用又は販売の推進
- ❖ 資源化物の店頭又は事務所での回収
- ❖ 販売品の修理サービス又は下取りの推進
- ❖ リターナブル容器を使った商品の使用又は販売の推進
- ❖ エコマーク表示商品等環境にやさしい商品の使用又は販売の推進
- ❖ 広告チラシ、事務所用品等の再生紙の利用促進
- ❖ 廃棄物の減量化及び適正な処理の実施
- ❖ 店舗又は事務所内での積極的な省エネルギー活動の実施
- ❖ 店舗、事務所等への省エネルギー又は新エネルギー設備の導入
- ❖ 雨水の利用又は雨水の地下浸透等の実施
- ❖ 環境に対する教育、研修等の実施
- ❖ 環境マネジメントシステム又は同様の計画による環境保全対策の実施
- ❖ 地域の環境保全活動に対する協力又は貢献
- ❖ 前各号に掲げるもののほか、創意工夫による環境保全活動への取組

認定されると？

市のホームページにおいて環境保全活動を積極的に実施している認定店舗及び認定事業所として掲載します。なお、認定期間は3年です。更新は、期間満了前に再申請が必要です。



お問合せ・提出

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

新居浜市 市民環境部 環境エネルギー局
カーボンニュートラル推進室
(TEL)65-1284 (FAX)65-1255

※ 申請書の提出は持参又は郵送可